

令和3年8月23日

保護者 様

北方町教育委員会

町内小中学校の夏休み明けの授業開始について

新型コロナウイルスの子どもたちへの感染拡大、また、北方町がまん延防止等重点措置対象区域であることを受け、感染防止と学習の保障の両立を図るため、夏休み明けの授業開始について、下記のように行います。

ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 方針

- ・ 8月30日（月）から9月6日（月）まで、各学級の登校人数が半数程度となるよう、一日おきに登校する分散登校とする。
- ・ 登校しない日の児童生徒は、自宅でタブレット端末によるオンライン授業を受ける。
- ・ 9月7日（火）以降の授業については、町内等の感染状況に応じて検討する。
- ・ 学校においては、感染防止対策の更なる強化を図る。

2 日程

- ・ 8月27日（金） オンラインによる学級活動
「授業開始にあたって」「みんなで感染防止を徹底」
- ・ 8月30日（月）～9月6日（月） 一日おきに登校する分散登校
「できる限り通常のカリキュラムに沿った授業」
（登校する児童生徒は給食があります。）

3 感染防止対策強化

- ・ これまでの対策に加え、各教室に複数のサーキュレーターを置き、換気の徹底を図るとともに、手指消毒のためのアルコール消毒を増やす。
- ・ コロナガード（対策を確認するための職員）により、対策の徹底を図る。